

県南広域振興局長告示第117号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年9月19日

県南広域振興局長 細川 倫史

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370501256	有限会社花巻看護婦家 政婦紹介所	花巻ケアサービス指定 居宅介護支援事業所	花巻市松園町482番地7	平成29年10月1日